

◇内 田 清 文 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、4番、内田清文君の一般質問を許可いたします。内田清文君、登壇願います。

（4番 内田清文君 登壇）

○4番（内田清文君） 通告に従いまして一般質問を行います。

「生薬の里美郷」構想について、町長に伺います。

本町は、秋田県八峰町に次いで全国で2番目に東京生薬協会と連携協定を結びました。現在、東京生薬協会と連携協定を結んでいる自治体は7つにまで増え、これからさらに増えることが予想されます。「生薬の里美郷」構想を打ち出している本町がその中で生薬の里として認知されるためには、観光資源として生薬を幅広く活用する必要があると考えます。

そこで、まずはホオノキが香木として生薬原料となる20年を一つの目安に、生薬の生産が一通りなされるであろう20年後の生薬の里美郷は、大局的にはこれを一つの夢として語っていただいても構いませんが、どのようなであると思うか、あるいはどうあるべきだと考えるか伺います。

次に、生薬による産業や観光の振興にどれほど期待しているかについて伺います。

「生薬の里美郷」構想推進事業として、1、農家の所得向上と雇用の創出を図ることを目的とした生薬生産体制の整備、2、生薬の里のシンボルとして、住民や観光客の憩いの場となる平場の森の整備、3、新たな町の特産品開発としての健康膳の普及、以上3つの柱で進められておりますが、その中でさまざまな分野の方々がかわれるものが特産品の開発ではないかと思えます。

さらに、この特産品の開発こそが生薬の里として全国的に認知される鍵になると考えます。他の自治体の先駆けとなるためにも、現段階からさまざまな特産品の開発に力を入れてもいいのではないのでしょうか。水のきれいなところで育ったハーブというのは付加価値も高いように思えますし、ラベンダーもハーブ、生薬もハーブですので、このような観点からも有効であると考えます。

以上のことを踏まえて、例えば健康膳以外にも生薬に特化した商品、入浴剤、化粧品等の商品の開発を支援する予定はありますか。町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

生薬の原料となる薬用植物の栽培については、農地の有効活用や農家の所得向上につなげ、国

内生薬の安定供給に取り組むことを目的に、平成25年2月に公益社団法人東京生薬協会と「生薬の里美郷」構想実現のための連携協定を締結し、ことしで5年目になりました。

これまでの栽培状況については、カンゾウが約18アール、キキョウが約54アール、エイジツが約22アール、ホオノキは町有地に400本を植樹し、現在生薬栽培農家数は13人となっております。その収穫については、今年度乾燥重量でカンゾウが約12キログラム、キキョウが約25キログラム、エイジツが約5キログラムとなっておりますが、買い取り価格については、納入先である株式会社龍角散と株式会社山崎帝国堂と現在交渉中のところです。

なお、平成28年度には、播種、定植、収穫、乾燥調製等、生産・出荷の拠点施設を堆肥センター敷地内に整備し、生産・出荷体制の確立にも努めているところです。

「生薬の里美郷」構想は、平成33年度までの10年間の構想ですが、東京生薬協会を初め、関係機関からの栽培指導及びこれまでの試験栽培の結果、キキョウについては来年度からの本格栽培にめどが立ったほか、エイジツについても優良系統の選抜を行い種苗の供給体制が整ったため、現在作付可能な農家の募集を行っております。なお、カンゾウについては引き続き試験栽培を行いながら栽培技術に確立に向けて努めてまいります。

今後は、来年2月ごろに栽培農家や現在薬用植物勉強会に参加している農家を中心に、薬用植物栽培研究会を立ち上げるとともに、生薬の生産、加工、流通体制を整えるため、平成30年度は薬用植物生産組合、仮称ですけれども、その設立を検討し、さらなる生産体制の充実を図ってまいります。

そこで、ご質問の生薬の生産が一通りなされるであろう20年後の生薬の里美郷についてですが、生薬需要の増加及び米の消費減少といった状況を踏まえ、国内での薬用植物栽培は、議員も先ほどご質問で述べていらっしゃいましたが、ますます拡大しているものと想像しております。20年後のイメージとしては、農家の栽培する薬用植物が農業経営上のリスク分散を図る作物として認知され、町全体では薬用植物が一定の特色ある作物として定着、町の認知度向上にも寄与している形を想定しており、それを目指して頑張っていくことが肝要と考えております。また、そうした状況においては、栽培技術も確立して面積が拡大、安定供給と相まって農家所得の向上にもつながっているようにしてまいりたいと考えております。

また、平成26年度から植樹しているホオノキについては、議員がご説明のとおり20年後に伐採可能となるため、美郷町としての生薬の里としての特色がさらに強まるものと思われ、龍角散発祥の地ということも踏まえて、美郷町の生薬原料は商品価値を高め、町の農業振興、産業振興、観光振興にもつながっていることを期待しているところです。

次に、ご質問の2点目、生薬による産業や観光の振興、商品開発についてです。

「生薬の里美郷」構想実現のための基本方針では、生薬の生産・出荷体制づくり、生薬の里美郷のイメージづくり、生薬を活用した交流プログラムづくり、生薬植物を活用した特産品づくりの4項目を掲げ、その実現により、農業分野のみならず、商業分野、観光分野への波及によって町活性化を目指すこととしております。

そうした観点では、既に町有志の団体「みさとやくみぜん」により、薬用植物を含めた地元産の農産物、食材を用いた料理の提供に向けた活動がスタートし、町としてはこうした活動を支援するとともに、平成29年7月には美郷薬味膳料理認定制度を設け、現在認定店の拡大や普及活動に取り組んでいるところです。

また、健康膳以外の商品開発支援については、町の補助事業として、美郷町特産品開発事業補助金を設けており、美郷町内の産品にこだわった商品の開発、研究などの特産品の振興を目的とした事業に対して補助金を交付しております。さらに、平成29年10月には中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律による地域産業資源として薬用植物の指定を受けており、国の制度を活用した商品開発、販路開拓等における支援も受けやすい環境を整えているところです。

現在、今年度収穫したキキョウを活用し、農産加工品の商品化に向けて、漬物の試作を行っている農家もあり、こうした取り組みに対応するため、美郷町農産加工品販売活動支援事業補助金として、町内産加工品を販売拡大するための機械設備導入に対する補助制度も設けているところです。

今後は、生薬を活用したさまざまな商品開発等の可能性があるため、こうした制度を活用していただき、新たな開発を支援してまいりたいと考えております。

なお、議員がご提案の具体商品については、現在のところ取り組んでいる方がいらっしゃいませんが、取り組み意欲を喚起しながら、町としては積極的に支援してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○4番（内田清文君） 質問2つ目、観光行政における官民の連携について町長に伺います。

交流人口の増加に加え、観光客に長時間滞在してもらうために、例えばラベンダー園だけを見て1時間過ごして帰られるというよりも、2時間3時間楽しんでもらえるように、観光スポットを一つのスポットとしてではなく、生薬の里、平場の森ですが、七滝の森、ラベンダー園等々を

つなげた一つのストーリーとしてパッケージにしたほうがいいように思います。

以上の話は一例ですが、このように課をまたぐような横断的な取り組みで総合的に町の観光をデザインする場合に、農政課や商工観光交流課に加え、商工会や観光協会、または民間団体など、各課、各団体がまとまって一つの会として存在したり、会とまではいなくても密な交流を図ることが必要だと考えますが、これまで以上に官民の連携を強化する予定はあるのか、それとも町とまちづくりの民間団体の距離感を大切にしていきたいと考えるのか、町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

観光行政については、これまで町独自による観光PR、近隣市町村と広域による観光PRなどさまざまな形態で行っておりますが、近隣市町村の観光地に比べて、観光客の滞在時間が短い通過型観光となっていることが課題と認識しております。そのため、当町が有する四季折々の豊富で多様な地域資源を連携活用し、通過型観光から滞在型観光や体験型観光に移行させていくよう今年度から新たなプロジェクトに取り組んでいるところです。

例えば、七滝山はすぐれた水源涵養機能を持つ保安林であり、ブナやミズナラ、トチやケヤキなどの広葉樹が広がっております。そこで涵養された水が清水として湧き出し、六郷湧水群を形成するとともに、地域住民の生活のための生活水となっております。

このように、山と里がつながっているストーリーを体験型、環境学習型の観光として生かしたいほか、湧水や田園の風景といった自然、歴史民俗資料や坂本東嶽邸など、歴史や文化、温泉やラベンダー園といった癒し空間など、本町が有する地域資源を連携して活用できるよう、まさに議員がおっしゃるパッケージとして連携させる認識で今年度調査を委託しており、年度内にまとめることとなっております。その報告を踏まえ、来年度からは地域資源を具体的に連携活用していくよう、仮称ですが、美郷資源活用計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、こうした地域を活性化させる展開については、議員のご質問のような官民の連携についてはやはり大切であると私は認識しております。例えば、現在、別のプロジェクトですが、検討を重ねている町なかエリア活性化構想策定委員会でも、委員に商店主や地域活性化団体の関係者、あるいは町への移住者など、民間の方を委員としてお願いし検討を重ねているほか、昨年度も町の観光振興による交流人口拡大とそれに伴う経済活性化を図るため、町内の観光関連団体、地域活性化団体等にお集まりいただき、検討委員会とワークショップを開催したところでした。

したがって、議員がご質問の町の観光を総合的に展開、推進していくためには、今後もまちづくりに意識と意欲のある民間団体からお力添えをいただくとともに、連携を強化しながら検討を実践していくことが大切と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、4番、内田清文君の一般質問を終わります。